

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第152期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館
【電話番号】	(03)6205-4810
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 柏原 永知
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館） 株式会社トクヤマ大阪オフィス （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第2四半期 連結累計期間	第152期 第2四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	143,880	149,128	302,085
経常利益 (百万円)	8,284	5,262	12,920
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	80,504	2,783	65,349
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	79,135	1,924	64,536
純資産額 (百万円)	154,990	171,078	169,445
総資産額 (百万円)	552,667	531,877	554,527
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	231.40	8.00	187.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.8	30.8	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,549	10,298	30,772
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,476	6,286	25,519
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,197	17,859	40,502
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	110,476	102,160	116,122

回次	第151期 第2四半期 連結会計期間	第152期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	241.68	7.83

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第152期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第151期第2四半期連結累計期間及び第151期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )」としております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態の分析

##### (資産、負債及び純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は5,318億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ226億49百万円減少しました。

主な要因は、現金及び預金が165億10百万円、機械装置及び運搬具が31億59百万円、受取手形及び売掛金が26億67百万円減少したことによるものです。

負債は3,607億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ242億83百万円減少しました。

主な要因は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が108億59百万円、社債及び1年内償還予定の社債が50億円、購入契約損失引当金が30億43百万円減少したことによるものです。

純資産は1,710億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億33百万円増加しました。

主な要因は、利益剰余金が27億79百万円増加したことによるものです。

##### (キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,021億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ139億61百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは102億98百万円の収入（前年同期比62億51百万円の減少）となりました。

主な内容は、減価償却費104億7百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは62億86百万円の支出（前年同期比231億89百万円の増加）となりました。

主な内容は、有形固定資産の取得による支出67億28百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは178億59百万円の支出（前年同期比710億57百万円の減少）となりました。

主な内容は、長期借入金返済による支出122億75百万円及び社債の償還による支出50億円です。

#### (2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純損益
<b>平成28年3月期 第2四半期連結累計期間</b>	<b>149,128</b>	<b>7,549</b>	<b>5,262</b>	<b>2,783</b>
平成27年3月期 第2四半期連結累計期間	143,880	10,590	8,284	80,504
増減率	3.6%	28.7%	36.5%	-%

##### (売上高)

国産ナフサ価格の下落に伴う石油化学製品の販売価格の軟化はあったものの、ソーダ灰及び塩化カルシウム、ならびに太陽電池向け多結晶シリコンの販売数量の増加等により、前年同期より52億47百万円増加し、1,491億28百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

##### (売上原価)

国産ナフサ価格の下落による原料コストの減少はありましたが、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.における減価償却費の負担増等により前年同期より81億52百万円増加し、1,101億97百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

##### (販売費及び一般管理費)

全社にわたる費用削減に努めましたが、ソーダ灰及び塩化カルシウム等の販売数量増に伴う物流費の増加等により、前年同期より1億36百万円増加し、313億82百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

##### (営業利益)

国産ナフサ価格の下落や円安の影響による石油化学製品の損益改善はあったものの、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.における減価償却費の負担増等により、前年同期より30億41百万円減少し、75億49百万円（前年同期比28.7%減）となりました。

**(営業外損益・経常利益)**

営業外損益は、前年同期より19百万円改善しました。

以上の結果、経常利益は30億22百万円減少し、52億62百万円（前年同期比36.5%減）となりました。

**(特別損益・税金等調整前四半期純損益・四半期純損益・親会社株主に帰属する四半期純損益)**

特別損益は、前年同期の879億9百万円の損失から885億56百万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損益は、前年同期より855億33百万円改善し、59億8百万円の純利益となりました。

応分の税金費用を加味した四半期純損益は、前年同期より840億64百万円改善し、32億88百万円の純利益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益は、前年同期より832億87百万円改善し、27億83百万円の純利益となりました。

**(セグメント別の状況)**

売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー				
平成28年3月期 第2四半期 連結累計期間	44,043	26,770	42,557	28,959	26,791	169,122	19,994	149,128
平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間	43,990	24,107	38,698	30,088	24,903	161,788	17,907	143,880
増減率	0.1%	11.0%	10.0%	3.8%	7.6%	4.5%	-	3.6%

営業利益又は営業損失 ( )

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー				
平成28年3月期 第2四半期 連結累計期間	3,611	2,981	2,285	3,606	2,530	9,052	1,502	7,549
平成27年3月期 第2四半期 連結累計期間	2,460	2,704	2,211	2,586	2,695	12,657	2,066	10,590
増減率	46.8%	- %	3.3%	39.4%	6.1%	28.5%	-	28.7%

(注) 各セグメントの売上高、営業利益又は営業損失 ( ) にはセグメント間取引を含めております。

**(化成品セグメント)**

苛性ソーダは、国内の販売数量が堅調に推移した一方で、販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

塩化ビニルモノマーは、国産ナフサ価格の下落により原料コストが減少し、損益が改善しました。

塩化ビニル樹脂は、住宅着工戸数が回復基調にあるものの、サプライチェーンにおける在庫調整が続いたことなどにより販売数量が減少し、減収となりました。

ソーダ灰及び塩化カルシウムは、トクヤマ・セントラルソーダ株式会社が平成26年10月から営業を開始したことにより増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は440億43百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は36億11百万円（前年同期比46.8%増）で増収増益となりました。

(特殊品セグメント)

半導体向け多結晶シリコンは、スマートフォンをはじめとする携帯端末の需要が堅調に推移したものの、サプライチェーンにおける在庫調整等により販売数量が減少し、減収となりました。

太陽電池向け多結晶シリコンは、Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. が平成26年10月から営業を開始したことにより販売数量が増加し増収となった一方で、減価償却費の負担増等により損益が悪化しました。

乾式シリカは、半導体用研磨材向けを中心に販売が堅調に推移し、増収となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体製造用途で販売が堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は267億70百万円（前年同期比11.0%増）、営業損失は29億81百万円で、増収ながら赤字に転じました。

(セメントセグメント)

セメントは、国内において、公共工事の減少や天候不順による工事の遅れ等から官公需・民需とも低調に推移し、販売数量が減少したため、減収となりました。

資源環境事業は、建設発生土などの廃棄物受入数量が増加し、増収となりました。

連結子会社は、一部地域において大型案件向けに生コンクリート等の販売数量が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は425億57百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は22億85百万円（前年同期比3.3%増）で増収増益となりました。

(ライフアメニティーセグメント)

医薬品原薬は、ジェネリック医薬品向けの販売数量が減少し、減収となりました。

プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトリソ材料の販売数量が増加し、増収となりました。

微多孔質フィルムは、紙おむつなどのサニタリー用品向けの販売数量が増加し、増収となりました。

ポリオレフィンフィルムは、コンビニエンスストア向け商品の包装材用途を中心に販売が堅調に推移したものの、国産ナフサ価格の下落により販売価格が軟調に推移し、減収となりました。

歯科器材は、新製品や海外向けの販売数量が増加し、増収となりました。

医療診断システムは、血液検査向けの国内大型案件が増加し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は289億59百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は36億6百万円（前年同期比39.4%増）で減収増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は44億75百万円です。

(5) 会社の支配に関する基本方針

基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底したうえで「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様へ評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫した「ものづくり」へのこだわりと顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、ソーダ灰・苛性ソーダ・塩化ビニル樹脂等の化成品セグメント、セメント事業等のセメントセグメント、多結晶シリコン・乾式シリカ・窒化アルミニウム・電子製品向け高純度薬品等の特殊品セグメント、微多孔質フィルム・歯科器材・イオン交換樹脂膜等のライフアメニティーセグメント、及びその他セグメントの5つのセグメントに区分される幅広い事業を、グループ会社とともに展開しています。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、事業を企画し、技術を開発し、設備を作り、顧客をはじめとしたステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

従って、このような中長期的な視点からの経営に取り組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、法令及び定款の定めを遵守して、当社の財務及び事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、当社株主共同の利益及び当社企業価値の向上に資するものと考えております。

以上が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針です。

#### 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）が行われ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであり、そのためには、当該大規模買付者からの十分な情報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買付行為に対する当社取締役会による評価、意見及び事業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要であり、株主共同の利益に資するものと考えております。

当社は、株主共同の利益及び企業価値の保護のために、大規模買付行為に対して大規模買付ルールを定めました。

大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすること及びその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、又は遵守された場合でも株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当てによる措置（以下「対抗措置」という。）をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」という。）の更新につき、平成27年4月30日開催の当社取締役会で決定し、平成27年6月24日開催の第151回定時株主総会においてご承認いただきました。

なお、本対応方針の詳細をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しております。

#### 上記の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益及び企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	349,671,876	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	349,671,876	同左		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	349,671	-	53,458	-	57,670

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	18,334	5.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,951	3.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本生命証券管理部内	10,874	3.11
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	8,246	2.36
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,442	2.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	6,484	1.85
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,904	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,852	1.67
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,522	1.58
計		89,706	25.65

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18,334千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 13,951千株

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年7月29日付で大量保有報告に関する変更報告書の提出があり平成25年7月22日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては、平成27年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,095	2.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,714	5.35
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,078	0.59
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,145	0.33

- 3 平成27年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成27年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,428	3.55
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	552	0.16
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,548	1.30

- 4 平成27年9月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー (Morgan Stanley & Co. International LLC)、エムエス・エクイティー・ファイナンス・サービスズ (ルクセンブルク) エス・アー・エール・エル (MS Equity Financing Services (Luxembourg) S.a.r.l) が平成27年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G証 券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー	2,188	0.63
Morgan Stanley & Co. International plc	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, UK	12,746	3.65
Morgan Stanley & Co. International LLC	c/o The Corporation Trust Company (DE) Corporation Trust Center, 1209 Orange Street Wilmington, DE 19801 United States	2,641	0.76
MS Equity Financing Services (Luxembourg) S.a.r.l	19, rue de Bitbourg, L-1273, Luxembourg	699	0.20

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,826,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 346,365,000	346,365	同上
単元未満株式	普通株式 1,480,876	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	349,671,876	-	
総株主の議決権	-	346,365	

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町 1番1号	1,816,000	-	1,816,000	0.52
フォーリーブス株式会社	大阪府箕面市石丸3丁目 16番4号	10,000	-	10,000	0.00
計		1,826,000	-	1,826,000	0.52

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	研究開発・鹿島工場担当	取締役	技術戦略・鹿島工場担当	中原 毅	平成27年8月1日

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、山口監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	61,364	44,853
受取手形及び売掛金	69,371	66,704
リース債権及びリース投資資産	30	44
有価証券	55,053	57,603
商品及び製品	15,456	17,481
仕掛品	11,606	12,190
原材料及び貯蔵品	18,026	17,453
繰延税金資産	4,772	4,825
その他	8,396	8,403
貸倒引当金	103	147
<b>流動資産合計</b>	<b>243,975</b>	<b>229,413</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	137,347	137,782
減価償却累計額	74,090	75,492
建物及び構築物(純額)	63,257	62,289
機械装置及び運搬具	546,388	549,197
減価償却累計額	401,461	407,429
機械装置及び運搬具(純額)	144,927	141,767
工具、器具及び備品	23,261	23,262
減価償却累計額	20,974	21,012
工具、器具及び備品(純額)	2,286	2,250
土地	33,149	33,031
リース資産	2,135	2,167
減価償却累計額	936	924
リース資産(純額)	1,199	1,242
建設仮勘定	8,511	7,724
<b>有形固定資産合計</b>	<b>253,331</b>	<b>248,305</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	5,097	4,491
リース資産	44	43
その他	4,641	3,690
<b>無形固定資産合計</b>	<b>9,784</b>	<b>8,224</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	31,062	29,656
長期貸付金	3,248	3,135
繰延税金資産	669	655
退職給付に係る資産	8,765	9,248
その他	4,015	3,557
投資損失引当金	22	22
貸倒引当金	303	297
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>47,436</b>	<b>45,933</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>310,552</b>	<b>302,464</b>
<b>資産合計</b>	<b>554,527</b>	<b>531,877</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,567	39,593
短期借入金	12,212	10,709
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	25,110	23,047
1年内償還予定の社債	5,000	10,000
リース債務	340	347
未払法人税等	1,318	2,180
繰延税金負債	-	3
賞与引当金	1,911	2,066
修繕引当金	1,284	1,228
製品保証引当金	132	39
損害賠償損失引当金	50	-
購入契約損失引当金	3,183	2,652
その他	23,186	20,733
流動負債合計	117,298	115,601
固定負債		
社債	45,000	35,000
長期借入金	191,552	182,756
リース債務	981	1,005
繰延税金負債	6,409	5,938
役員退職慰労引当金	226	197
修繕引当金	3,458	3,478
製品補償損失引当金	574	464
環境対策引当金	91	90
購入契約損失引当金	6,250	3,737
退職給付に係る負債	1,162	1,206
資産除去債務	5	5
その他	12,071	11,316
固定負債合計	267,783	245,197
負債合計	385,082	360,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,458	53,458
資本剰余金	57,670	57,670
利益剰余金	39,286	42,066
自己株式	1,434	1,435
株主資本合計	148,981	151,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,829	4,890
繰延ヘッジ損益	330	212
為替換算調整勘定	4,196	3,887
退職給付に係る調整累計額	3,239	3,237
その他の包括利益累計額合計	13,596	12,227
非支配株主持分	6,868	7,092
純資産合計	169,445	171,078
負債純資産合計	554,527	531,877

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	143,880	149,128
売上原価	102,044	110,197
売上総利益	41,836	38,931
販売費及び一般管理費		
販売費	1 18,057	1 18,789
一般管理費	2 13,188	2 12,592
販売費及び一般管理費合計	31,245	31,382
営業利益	10,590	7,549
営業外収益		
受取利息	48	64
受取配当金	349	273
持分法による投資利益	392	379
為替差益	-	432
団体定期保険配当金	209	202
その他	558	521
営業外収益合計	1,559	1,873
営業外費用		
支払利息	2,309	2,400
休止部門費	323	484
その他	1,232	1,275
営業外費用合計	3,865	4,160
経常利益	8,284	5,262
特別利益		
固定資産売却益	47	101
負ののれん発生益	5	-
国庫補助金	-	19
購入契約損失引当金戻入額	-	1,270
その他	-	16
特別利益合計	52	1,408
特別損失		
減損損失	75,942	556
災害による損失	4	2
固定資産圧縮損	-	23
固定資産処分損	232	149
関係会社株式売却損	8	-
購入契約損失引当金繰入額	11,207	-
その他	567	30
特別損失合計	87,962	762
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	79,624	5,908
法人税等	1,151	2,619
四半期純利益又は四半期純損失( )	80,775	3,288
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	271	505
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	80,504	2,783



【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	80,775	3,288
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,821	935
繰延ヘッジ損益	490	118
為替換算調整勘定	266	310
退職給付に係る調整額	57	2
持分法適用会社に対する持分相当額	13	1
その他の包括利益合計	1,640	1,364
四半期包括利益	79,135	1,924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,854	1,414
非支配株主に係る四半期包括利益	280	509

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	79,624	5,908
減価償却費	8,056	10,407
製品補償損失引当金の増減額( は減少)	154	109
購入契約損失引当金の増減額( は減少)	11,207	3,043
その他の引当金の増減額( は減少)	566	12
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	30	48
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	90	490
受取利息及び受取配当金	398	338
為替差損益( は益)	526	302
負ののれん発生益	5	-
有形固定資産売却損益( は益)	47	101
関係会社株式売却損益( は益)	8	-
持分法による投資損益( は益)	392	379
補助金収入	-	19
支払利息	2,309	2,400
固定資産圧縮損	-	23
減損損失	75,942	556
固定資産処分損益( は益)	232	149
売上債権の増減額( は増加)	3,628	2,592
たな卸資産の増減額( は増加)	342	1,919
その他の流動資産の増減額( は増加)	21	284
仕入債務の増減額( は減少)	164	900
その他の流動負債の増減額( は減少)	1,756	1,346
その他	366	116
小計	20,561	13,560
利息及び配当金の受取額	444	864
利息の支払額	2,238	2,456
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	2,217	1,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,549	10,298
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	18	18
定期預金の払戻による収入	389	17
有形固定資産の取得による支出	27,571	6,728
有形固定資産の売却による収入	70	638
投資有価証券の取得による支出	5	4
投資有価証券の売却による収入	30	26
長期貸付けによる支出	13	6
長期貸付金の回収による収入	126	120
補助金の受取額	-	19
事業譲受による支出	3,750	-
その他	1,266	350
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,476	6,286

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	2,494	1,198
長期借入れによる収入	55,340	1,094
長期借入金の返済による支出	3,496	12,275
社債の償還による支出	-	5,000
配当金の支払額	1,125	1
非支配株主への配当金の支払額	246	287
自己株式の増減額(は増加)	72	2
その他	304	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,197	17,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	230	141
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,501	13,989
現金及び現金同等物の期首残高	69,973	116,122
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10	27
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	110,476	102,160

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

( 企業結合に関する会計基準等の適用 )

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という )、「連結財務諸表に関する会計基準」( 企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という )及び「事業分離等に関する会計基準」( 企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という )等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項( 4 )、連結会計基準第44 - 5項( 4 )及び事業分離等会計基準第57 - 4項( 4 )に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金ならびに当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益( 損失 )に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益( 損失 )に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
従業員	99百万円	従業員	106百万円
その他1社	66	その他1社	67
計	165	計	174

(2) 保証予約

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
山口エコテック(株)	32百万円	山口エコテック(株)	-百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
受取手形裏書譲渡高		331百万円	504百万円

3 財務制限条項

当社は、(株)日本政策投資銀行を幹事とする7社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成23年12月22日)を締結しており、この契約には連結の財務諸表において次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、(i)当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額または(ii)平成27年3月期第二四半期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方(但し、平成27年3月に終了する決算期の判定に際しては(ii)のみを基準とする。)の75%以上の金額にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期の経常利益について2期連続の赤字を回避すること。
- (3) 借入人は、株式会社格付投資情報センターの借入人の発行体格付をBB+以下にしないこと。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とする6社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成24年7月24日)及び三井住友信託銀行(株)を幹事とする9社の協調融資によるシンジケートローン契約(契約日平成24年9月26日)を締結しており、これらの契約には次の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2014年9月に終了する中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方(但し、2015年3月に終了する決算期の判定に際しては、2014年9月に終了する中間期のみを基準とする)の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行とタームアウト型中期コミットメントライン契約（契約日平成23年9月30日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期（以下、「本・中間決算期」という。）の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」（いずれの項目も貸借対照表に記載のある場合に限る。以下同じ。）の合計金額を控除した金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「新株予約権」、「少数株主持分」、「繰延ヘッジ損益」、「為替換算調整勘定」及び「その他有価証券評価差額金」の合計金額を控除した金額の75%の金額以上に維持すること。

（四半期連結損益計算書関係）

1 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）
製品運送費	9,955百万円	10,563百万円
出荷諸経費	2,286	2,661
給与手当	2,486	2,394
賞与引当金繰入額	297	286
退職給付費用	70	29
貸倒引当金繰入額	126	18

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）
技術研究費	3,950百万円	3,959百万円
給与手当	2,682	2,156
賞与引当金繰入額	296	276
退職給付費用	86	28
役員退職慰労引当金繰入額	31	28

（注）前第2四半期連結累計期間の技術研究費には賞与引当金繰入額266百万円、退職給付費用73百万円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間の技術研究費には賞与引当金繰入額224百万円、退職給付費用20百万円を含んでおります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）
現金及び預金勘定	53,739百万円	44,853百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	57,050	57,600
預入期間が3か月を超える定期預金	313	293
現金及び現金同等物	110,476	102,160

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,043	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメリ ティ				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	43,626	18,279	38,645	29,247	14,082	143,880	-	143,880
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	363	5,828	53	841	10,821	17,907	17,907	-
計	43,990	24,107	38,698	30,088	24,903	161,788	17,907	143,880
セグメント利益	2,460	2,704	2,211	2,586	2,695	12,657	2,066	10,590

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化成品」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間で1,089百万円の減損損失を計上しております。

「特殊品」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間で74,820百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「セメント」セグメントにおいて、生コンクリート事業会社3社の製造及び販売事業等に関する権利義務を新たに設立した吸収分割承継会社である広島トクヤマ生コン(株)に承継させております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において2,970百万円です。

(重要な負ののれんの発生益)

記載すべき重要な事項はありません。



当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	化成品	特殊品	セメント	ライフ アメニ ティー				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	43,714	19,211	42,472	27,851	15,879	149,128	-	149,128
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	329	7,559	84	1,107	10,912	19,994	19,994	-
計	44,043	26,770	42,557	28,959	26,791	169,122	19,994	149,128
セグメント利益又は損失 ( )	3,611	2,981	2,285	3,606	2,530	9,052	1,502	7,549

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外販売会社、運送業、不動産業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究開発に係る費用等です。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。なお、この変更が、セグメント情報に与える影響は軽微です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「特殊品」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間で389百万円の減損損失を計上しております。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては167百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

記載すべき重要な事項はありません。

(金融商品関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	231円40銭	8円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	80,504	2,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額( )(百万円)	80,504	2,783
普通株式の期中平均株式数(千株)	347,895	347,859

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社の連結子会社である周南システム産業株式会社が所有する固定資産を下記のとおり譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

平成27年7月に平成29年度を最終年度とする「中期経営計画2017」を策定しました。「中期経営計画2017」では重点課題として財務基盤の再建を掲げており、このたび、経営資源の有効活用及び財務体質の改善を図るため、固定資産の一部を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

アクティブア・プロパティーズ投資法人

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類：建物、土地  
譲渡前の用途：賃貸用不動産

(4) 譲渡の時期

平成27年9月25日 契約締結  
平成27年10月1日 物件引渡

(5) 譲渡価額

4,810百万円

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

株式会社トクヤマ  
取締役会 御中

山口監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 正幸 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古林 照己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トクヤマの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。